

お年寄りを狙う犯罪

あの手この手のだましテクニック

悪質商法

「必ず儲かる」「今買わないと損をする」は悪質商法の常套句。ほかにも「健康になる」「あなただけ特別」「無料サービス」など、様々な口説き文句で近づき、高額な商品を押付けます。手口の一例を紹介します。

かたり商法

水道課職員や消防署員などを装って訪問し、設置の必要のない浄水器や消火器、警報器などを不当な値段で販売する。

開運商法

「購入しないと不幸になる」などと言って人の不幸や不安につけこんで高額な商品を販売する。

点検商法

「点検に来た」と言って訪問し、「シロアリがいる」「工事が必要」などと事実と異なることを言って契約を迫る。

催眠商法

閉め切った会場に人を集め、台所用品などを無料で配って得た気分になせ、興奮状態にしておいて最後に高額な商品を販売する。

対策

- ・身分証明書を見せてもらう
- ・家の中には入れない
- ・契約を急ぐ業者は疑う
- ・不要ならハッキリと断わる
- ・電話番号、家族の状況などの情報を教えない
- ・すぐに契約せず、家族と相談する
- ・知識の乏しい取り引きや商売には手を出さない

しまった!と思ったら

「クーリングオフ」

訪問販売では、法定の書面(契約など)を受け取った日から8日以内であれば、契約を解除できる場合もあります。悪質商法と気がついたら、警察や消費者センターで「クーリングオフ」が適用できるか相談してみてください。

問合先
水道課

水道課では、さらなる安定給水を図るため、平成14年に田原地区内に楽山新配水池の新設工事をいたしました。需要に即した施設能力の増強を図り、災害に強い水道施設づくり、安全性の向上を目指すとともに業務の効率化により経費の節減など経営努力に努めています。

水道事業の経営に努力しております

水道事業の経営は、法律で、「独立採算制」と決められており、管理・運用など事業に必要な経費のほとんどは、皆さんから支払っていただく水道料金でまかっています。そのため、たとえ赤字になっても税金などで穴埋めすることはできません。この水道料金は、水道事業経営に必要な費用とのバランスにより決められています。

水道事業の経営は、独立採算制です

水道事業は、浄水場や配水管など固定資産の資産全体に占める割合が非常に多く、また、投下資本の回収が遅く収益性が低いことから当時の民間企業の積極的な参入がありませんでした。そのため政府は早期に水道を普及させる為、地方公共団体に設置するように義務付け(明治23年)をしたので現在のように市町村経営となりました。

どうして市町村経営なのか

水道課からの お知らせ

～水道行政～

給水人口	31,057人
普及率	99.8%
1日平均給水量	18,221 m ³
	(平成15年度末)

